

大阪経済記者クラブ会員各位

特許庁の大阪拠点設置に関する要望 ～「関西特許庁（仮称）」の創設を～

【問合せ先】

大阪商工会議所 経済産業部（近藤・小林）

Tel : 06 - 6944 - 6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、本日開催の常議員会において、「特許庁の大阪拠点設置に関する要望」を決議した。日本弁理士会近畿支部との連名により、本日付で地方創生担当大臣や特許庁長官はじめ政府関係機関、大阪府知事、大阪市長などに建議する。
- 今回の要望は、特許庁の関西における審査拠点（「関西特許庁（仮称）」）の大阪設置を求めるもので、大阪商工会議所としては初めて。
- 知財の出願件数において、関西 2 府 5 県の全国シェアは約 2 割。現在、特許庁は東京以外に拠点を有さないが、まずは、地方創生のモデルケースとして、ライフサイエンスや電機など、関西に集積の厚い技術分野に関する審査機能の設置を求めている。
- あわせて、中小企業の知財取得や活用に関する相談業務を担う、「独立行政法人工業所有権情報・研修館」の拠点も誘致し、大阪はじめ関西における企業のイノベーションのバックアップ体制強化を目指す。

【要望のポイント】

- (1) 特許庁の関西における新たな審査拠点として、「関西特許庁（仮称）」を大阪に設置されたい。まずは、地方創生のモデルケースとして、ライフサイエンス、電機など、関西に集積の厚い分野にかかる審査機能を大阪に設置されたい。
- (2) 中小企業に対する中核的な知財支援実施機関である、「独立行政法人 工業所有権情報・研修館」の拠点機能を大阪に設置されたい。

以上

<添付資料> 「特許庁の大阪拠点設置に関する要望」（本文）

平成27年3月20日

特許庁の大阪拠点設置に関する要望

～「関西特許庁（仮称）」の創設を～

大阪商工会議所
日本弁理士会近畿支部

【要望事項】

- (1) 特許庁の関西における新たな審査拠点として、「関西特許庁（仮称）」を大阪に設置されたい。
まずは、地方創生のモデルケースとして、ライフサイエンス、電機など、関西に集積の厚い分野にかかる審査機能を大阪に設置されたい。
審査拠点新設に伴う人員確保については、地方創生の観点から、任期付審査官の活用など特段の措置を講じられたい。
- (2) あわせて、中小企業に対する中核的な知財支援実施機関である、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の拠点機能を大阪に設置されたい。
- (3) 大阪への審査拠点設置までの間は、当面の措置として「テレビ面接」や「出張面接」を一層充実されたい。

【要望理由】

(1) 地方創生を担う企業の知財戦略支援

- わが国経済の拡大成長実現のためには、企業のイノベーションを促すとともに、その成果である知財の早期権利化と活用をバックアップすることが肝要である。政府においても、「日本再興戦略」において「世界最速・最高品質の知財システムの確立」を掲げられ、その実現に向け取り組んでおられることを歓迎する。
- 今後、地方創生を担う各地域の中小企業を含め、幅広い層が知財戦略を積

極展開していくためには、東京以外にも審査拠点を整備するなど支援体制の抜本強化が不可欠である。特に、出願件数の約2割を占める関西に拠点を設置する効果は大きいと考える。

- 他方、特許庁にとっては、東京以外にも拠点を有することにより、より幅広い地域産業や大学などとの交流を通じた審査機能向上が期待される。

(2) 国の知財データベースのバックアップ機能確保

- 国力の源である知財の審査拠点が、大規模災害発生時に棄損するリスクを軽減するため、拠点分散は極めて有益と考える。

以 上

【建議先】

- 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官
- 地方創生担当大臣、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長

- 知的財産戦略本部長、内閣官房知的財産戦略推進事務局長
- 経済産業大臣、副大臣、大臣政務官
- 特許庁長官
- 近畿経済産業局長

- 自由民主党政務調査会長、経済産業部会長、知的財産戦略調査会長
- 地元選出国會議員

- 大阪府知事、大阪市長